

四日市市告示第 10 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成30年 1月 9日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した自転車等の台数  
別表のとおり
- 2 移動した年月日  
別表のとおり
- 3 放置されていた区域  
別表のとおり
- 4 保管場所  
第1保管場所 四日市市安島一丁目地内  
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間  
移動日から起算して90日
- 6 連絡先  
四日市市諏訪町1番5号  
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係  
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

## 別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成29年11月2日	大谷台二丁目 地内	1 台
平成29年11月7日	諏訪町 地内	1 台
平成29年11月7日	大字西阿倉川 地内	1 台
平成29年11月8日	十志町 地内	1 台
平成29年11月8日	泊町 地内	1 台
平成29年11月8日	前田町 地内	1 台
平成29年11月15日	笹川三丁目 地内	1 台
平成29年11月20日	別名四丁目 地内	1 台
平成29年11月20日	日永三丁目 地内	1 台
平成29年11月21日	桜花台一丁目 地内	1 台
平成29年11月27日	河原田町 地内	1 台
平成29年11月27日	日永五丁目 地内	1 台
	合 計	12 台